

様式第3号（第7条関係）

会議録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 令和4年12月22日（木）14時00分から15時00分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎4階 中会議室1から3
- 4 出席した者の氏名
 - （1）委員 袴塚孝雄，澤則子，大場政義，須藤幹夫，笹沼慎一，
奥田猛，土田記代美，奥田俊裕，外川善夫
 - （2）執行機関 大曾根明子，小林秀一郎，関根豊，佐藤修司，宮地洋平，
飯村久美，大野愛
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - 報告事項
 - （1）令和5年度国保事業費納付金（仮算定）の概要について（公開）
 - （2）令和4年度の実施状況について（公開）
 - 協議事項
 - （1）令和5年度の必要保険税額について（公開）
 - （2）令和5年度の保険税率等について（案）（公開）
 - その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
令和4年第4回水戸市国民健康保険運営協議会
- 9 発言の内容
別紙のとおり

令和4年第4回 水戸市国民健康保険運営協議会

執行機関 定刻でございますので、ただいまから令和4年第4回水戸市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

なお、____委員，____委員，____委員，____委員，____委員から、所用により欠席との御連絡をいただいておりますので、御報告申し上げます。

次第に従いまして進めさせていただきます。まず初めに、会長より御挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

会 長 （挨拶）

執行機関 ありがとうございました。

これより議事に入らせていただきます。

水戸市国民健康保険規則第4条第4項の規定によりまして、会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは、会長よろしくお願いいたします。

会 長 それでは規則によりまして、会長が議事を進めるということになっておりますので、御協力よろしくお願いいたします。本日の出席委員は、9名でございまして、過半数に達しておりますので、会議は成立していることを報告させていただきます。

次に、会議録署名人の指名について、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

会 長 御異議なしとの声がございましたので、それでは、指名をさせていただきます。____委員さんと____委員さんをお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。

先月11月に茨城県から、令和5年度の国保事業費納付金等の仮算定が示されましたので、まずは、これらの内容について事務局から報告させていただきます。

執行機関 （報告事項1 令和5年度国保事業費納付金（仮算定）の概要について説明）

会 長 ありがとうございました。ただいま事務局から説明いただいたので、これについて、御意見等がございましたらお願いします。

____委員 2ページの(2)の①のところの直近の実績からという辺りですね。「一人当たりの診療費×被保険者数×給付率」、これ具体的に、下に表がありますけども、これは全く関係ないですか。

執行機関 ただいまの御質問ですが、2ページの①の表に載せてあります県の方から示された数字ですけれども、こちらに載っております1人当たりの額といいますが、実際の給付率、例えば3割負担の方ですと、7割分、2割負担の方ですと8割分、そういった給付率を、もうすでに加味した分の金額となっております。計算上は1人当たりの診療費

10割分の金額を出して、そこに被保険者数の推計、さらには、給付率0.7ですとか、0.8といった保険給付の率を掛けたものが、推計値として出ているのですが、こちらの2ページについては、そういった中の計算がすべて整理された後の数字になっております。

____委員 具体的に、例えば1人当たりの診療費ならばいくらで、被保険者数の推計が何人で、給付率が何%って数字は、今わかるんですか。

執行機関 会議終了までに確認させていただきます。

____委員 すいません。ちょっと単純な質問であるんですけども、今、おっしゃられた同じ表なんですけれども、被保険者数が令和4年度の推計よりも、実際、人数が5,000人ぐらい増えているんですけども、来年度、また、25,000人くらい減る見込みは、どういふことなんでしょうか。減ってきたけれども、今年度の予想よりも増えていくっていう数字が出ているので、コロナの影響もあって、国保の被保険者もちょっと増えている状況なのかなという中で、来年度は、また、ぐっと減ると予想ができた根拠は、どういふふうに示されているのでしょうか。

会 長 推計より増えているんだけど、来年度の推計はどうなのか。

執行機関 ____委員からの御質問ですが、あくまで県の方での推計になりますので、細かい部分の話をお答えできるかどうかは難しいところではあります。まず、昨年度同じように令和4年度の納付金を算定する中で、県の方では、令和4年度の被保険者数に関しては、約62万2千人程度の被保険者になるのではないかと、ということで推計をしていたところなんですけれども、実際に年度が始まりまして、被保険者の増減ですとか、そういったものが現実的に見えてきた中で、改めて見込みを出した際には、当初の予定の62万2千人までは減らずに、62万9千人程度になるのではないかと、というところで改めて見込みを出したところになっております。もちろん推計をする際には、年齢階層別に、例えば75歳になって、後期高齢者医療制度に移行する方ですとか、そういったところの確実な部分も加味される場所ですが、社会保険に加入されたり、社会保険をお辞めになったりというようなものは、なかなか異動が見えないというのがありますので、当初の推計では62万2千人程度を見込んでいたようですが、実際に年度の異動が始まったところで見ると、そこまでは減らずに、大体63万人弱で落ち着くのではないかと。それも踏まえた中で、来年度の推計がされた部分がありますので、来年はさらに70歳以上の方が多くなる状況ですので、減少は今後も続いていくと考えられます。

会 長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。それではないようですので、2の令和4年度の実施状況についてお願いします。

執行機関 (報告事項2 令和4年度の実施状況について説明)

____委員 4ページの①です。令和4年度11月末で調定が54億ですよね。見込みで53億になっていますけれども、これ前年度の11月から決算確定時の伸びを乗じたということ

は、昨年も減ってきたということですか。

執行機関 ただいまの御質問ですが、調定額につきましては、7月に本算定がございまして、そこから資格の異動が発生し、現在でも多くの方の異動がございまして、調定額自体は年度末に向けて、徐々に減少していく傾向にはあります。11月末の時点よりは、年度末の時点の調定額は、若干下がると思われます。

会長 よろしいでしょうか。ほかにもございますか。それではないようでございますので、5ページでございます。協議事項の第1、令和5年度の必要保険税額について、協議事項の第2にも反映しておりますので、一括で説明をお願いします。

執行機関 それでは、続きまして、協議事項の1、令和5年度の必要保険税額について御説明いたします。資料につきましては、5ページをお願いいたします。1、令和5年度の必要保険税額についてです。令和5年度の仮算定納付金等を基にしまして、算定した収支の見込みによりまして、令和5年度の事業運営に必要な保険税額を算出しております。まず、項目を上から見ていきますと、歳出としまして、①の国保事業費納付金は、令和5年度の仮算定額となります。②がその他の事業費ということで、納付金の算定に算入されない経費がここに含まれております。①と②を足したものが、歳出の事業に要する経費Aとなりまして、トータルで約74億8,900万円となります。次に③から⑥までが、歳入の部分となりまして、県の交付金ですとか、保険基盤安定繰入、一般会計繰入、さらにはその他の収入等々ありまして、合計でBの欄、現年分保険税以外の歳入合計が約12億1,800万円となります。さらにAからBを差し引いたものが、Cの事業運営に必要な保険税額となりまして、約62億7,100万円。これに対して、現行税率により見込まれる現年分の保険税の収入見込額がDとなりまして、こちらが約55億4,000万円。このDの保険税収入見込額から、Cの事業運営に必要な保険税額を差し引いたEの部分が、収入の差額となりまして、令和5年度につきましては、現年分の保険税収入見込額について、7億3,100万円の保険税の収入不足が見込まれる状況となっております。続きまして、右側資料の6ページをお願いいたします。協議事項の2、令和5年度の保険税率等について案でございます。先ほど、左側資料の5ページにおきまして、令和5年度の国保事業費納付金を基にした必要保険税額と収支の見込みについて、お話をさせていただきましたけれども、その中で、令和5年度においては約7億3,100万円の現年度分の保険税の収入不足が見込まれる状況であると説明をさせていただきました。しかしながら、この不足分につきましては、今年度、令和4年度に引き続きまして、国保会計における繰越金を計画的に活用することで、収入不足の解消と、収支の均衡を図ることが可能となりますので、納付金の増額等によります被保険者の急激な負担増に繋がらないように、十分な配慮をしながらも、令和5年度においても、適正な国保の事業運営が可能となる見込みでございます。よって令和4年の1月20日付けで、運営協議会の方からいただきました、令和4年度国民健康保険税についての答申における附帯意見のとおり、その答申の附帯意見の内容につきましては、6ページにいただいた答申の抜粋を載せておりますので、御確認いただければと思います。こちらの附帯意見のとおり、令和5年度におきましても、繰越金の活用によりまして、被保険者の負担軽減を図りながら、現行の保険税率を据え置くこととしたいと考えております。令和5年度におきましても、不足の見込みがございまして、この不足分について、繰越金を活用することによ

り、収支の均衡が図れること、また引き続き、被保険者の急激な負担増に繋がらず、負担の軽減が図られること、これらのことから、適正な事業運営が可能であることなどを踏まえまして、ここでお示しいたしました案につきまして、御協議いただければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。それでは、事務局の方から御説明いただいたとおりでございますけれども、この件について何かございますか。

___委員 6ページのところね。上から3行目、国保会計の繰越金を計画的に活用することだということもありますけれども、この繰越金って、いくらあるんですか。中長期的に見て、いつまでこういう対応が可能なんですか。

執行機関 ただいまの御質問ですが、まず、繰越金につきましては参考までに、4ページをご覧くださいと思います。令和4年度の国保会計の決算見込みの歳入のところの6です。繰越金の項目がありまして、こちらに決算見込額16億3,400万円とございます。令和3年度の決算剰余を繰越金として、令和4年度に歳入として現在あるのが約16億円の繰越ございます。さらに、今年度の決算見込として、若干単年度でマイナスになる予定ではありますが、それでもなお、右下、欄外の15億8,000万円程度の繰越金が、令和5年度に見込める状況ではないかと考えているところです。5ページで約7億円のマイナスという形で、収支を見込んでいるところですが、ただ納付金も仮算定の段階です。今後、確定の金額が示されて、確定値では若干下がることもございますので、それを基にして収支を再計算すると、さらにマイナスの幅は少し解消されるかと考えております。まず、令和5年度は、繰越金を充てて対応ができること、さらに、6ページの方針の中で、令和6年度まで据え置きとされたいと、いうことで、答申の附帯意見をいただいている状況でございますので、令和5年度に繰越金を活用して、事業運営をしてもなお、令和6年度の対応までいけるのではないかと見込める状況であります。

会 長 よろしいでしょうか。大変厳しいことには間違いありません。そういったことで何とか乗りきれような、今のところ状況です。懸念されるのは今、2類で行っているコロナウイルスが、5類になって一般の風邪と同じになった時、国保の伸びというものもまたさらに、少し違ってくるのかなというふうに思います。現在のところは、このような計画で説明させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

___委員 あえて水戸市民として安心のために伺いたいことがあります。この見込みの中で、予算を決定するのは本当に、御苦労があると思います。ただ、国のやり方、行政のやり方、市民国民として、ちょっと見えない部分があります。いろいろ見込みがあって、もしかしてその見込みが外れた場合、その場合には、こういうケースでやるというふうに、やっぱりある程度ちゃんとケース1の場合は見込みが外れて、ケース2はこうというふうにと、準備の方はなさっていますでしょうか。漠然とした質問ですが。

執行機関 ___委員からの御質問ですが、まず、平成30年度から国保の制度が大きく変わってきて、制度改正前ですと市町村ごとに歳入歳出、このぐらいかかりそうだとところで見込んだ額を、予算として計上しておりました。平成30年度に制度改革があつてか

らは、ここにありますように、県に納付する納付金については、市町村においてどうしても計算できない部分となっております。医療費等に関しては、その中でも医療費が増えても増えた分については、県の方から同額の交付がされるという制度になっていますので、納付金の支払いといいますか、納付金を納付するための収入を確保するため、必要な保険税が収納できれば、事業運営は可能となる部分であります。今回の仮算定額でありますけれども、この納付金額であれば、繰越金もございますので、これ以上例えば10億、20億など極端に増える可能性がなければ、事業運営が可能であります。

会 長 よろしいでしょうか。ほかにないようですので、協議事項の1、2について承認するというところでよろしいでしょうか。その他、事務局から何かありますか。

執行機関 御協議いただきありがとうございました。次回の運営協議会、令和5年第1回の開催についてでございますが、令和5年の2月ごろの開催を予定しております。開催通知につきましては、後日、改めて事務局よりお送りする予定となっております。どうぞよろしくお願いたします。その他につきましては以上でございます。ありがとうございました。

会 長 皆さんの中では、何かございますか。ありませんか。それでは次回の開催については、事務局の方から説明がありましたとおり、2月中の開催ということで、いろいろな数字を見極めながらですね、日程等については調整をさせていただきたいということでございます。改めて皆さん方には、お集まりいただく日程については、御連絡をさせていただくことだと思っておりますので、その時はよろしくお願いたします。出席のほどお願申し上げます。本日予定しておりました議題はすべて終了させていただくことができました。進行を事務局のお返ししたいと思います。ありがとうございます。

執行機関 それでは1点だけすみません。最初に____委員から御質問のありました県の給付費の算定区分の状況が出てくるかというところですが、県から示された資料の方を再確認させていただきましたが、例えば未就学児が何人の見込みでいくらの医療費ですとか、高齢者が何人の見込みでいくらの医療費ですとか、細かい部分の数値までは持ち合わせおりませんので、お答えできません。申し訳ございませんが、そういった状況です。

会 長 それでは、私の方から一言だけ。年末でございますので、御挨拶申し上げます。本年は、皆さん方にこの運営協議会に御出席いただき、御協力を賜りまして心から感謝申し上げます。令和5年度の年を迎えるわけでございますけれども、コロナウイルス、そして経済、大変この厳しい状況が続くものだというふうに思いますが、皆さんにおかれましては、ぜひ穏やかなお正月を迎えていただき、御自愛のほど、また来年もよろしくお付き合いのほどお願申し上げます。本当にありがとうございました。

執行機関 それでは、以上をもちまして、令和4年第4回国民健康保険運営協議会を終了いたします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。